新広監第9号令和3年7月26日

新潟県後期高齢者医療広域連合 連合長 村山 秀幸 様

新潟県後期高齢者医療広域連合 監査委員 小柴 昭彦 通常 監査委員 斎木 裕司山市 監査委員 斎木 裕司山市 監査委員

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算審査意見書の提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。



# 令和2年度

新潟県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算審査意見書

新潟県後期高齢者医療広域連合 監査委員

### 目 次

第1	審査の対象 ・・・・・・・・・・・・・・ 1
第2	審査の期間 ・・・・・・・・・・・・・・ 1
第3	審査の方法 ・・・・・・・・・・・・・・ 1
第4	審査の結果 ・・・・・・・・・・・・・・ 1
第5	審査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・ 2
1	総括 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	(1) 業務実績 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	(2) 決算規模 ・・・・・・・・・・・・・・・ 4
	(3) 決算収支の状況 ・・・・・・・・・ 5
	(4) 予算執行の状況 ・・・・・・・・・・ 5
2	一般会計 ・・・・・・・・・・・ 6
	(1) 歳入 ・・・・・・・・・・・・・ 6
	(2) 歳出 ・・・・・・・・・・・・・ 9
	(3) 歳入歳出決算構成図 ・・・・・・・・・・・1 1
3	後期高齢者医療特別会計・・・・・・・・・・・・・ 12
	(1) 歳入 ・・・・・・・・・・・・・・12
	(2) 歳出 ・・・・・・・・・・・・・・19
	(3) 歳入歳出決算構成図 ・・・・・・・・・・・・・ 2 6
4	財産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
5	むすび ・・・・・・・・・・・・・ 28
	数点第1位の数値は、小数点第2位の数値を四捨五入して算出したものである。 理の関係で、構成比率の内訳と合計が一致しない場合がある。

- ・「歳入歳出決算構成図」の数値は、百円単位の数値を四捨五入して算出したものであり、 内訳の合計と総額が一致しない場合がある。
- ・各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0.0」 … 該当数値はあるが、単位未満のもの

「一」……該当数値がないか、あっても算出不能または無意味なもの

「△」 ……減またはマイナス

「皆増」 …前年度に数値がなく全額増加したもの

「皆減」…当年度に数値がなく全額減少したもの

「r」 …… 前回の数字を訂正した数字

# 令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算審査意見

### 第1 審査の対象

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

### 第2 審査の期間

令和3年6月21日(月)から令和3年7月26日(月)まで

### 第3 審査の方法

令和2年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して作成されているか、決算の計数が正確であるか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取し、審査を行った。

#### 第4 審査の結果

審査に付された令和2年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び決算付属書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についてもおおむね適正であると認められた。

#### 第5 審査の概要

### 1 総括

### (1)業務実績

令和2年4月1日時点における被保険者数は37万5,558人で、前年同月比で567人(0.2%) 増加したものの、年間累計平均の被保険者数は37万4,039人となり、前年度に比べ1,398 人(0.4%)減少した。

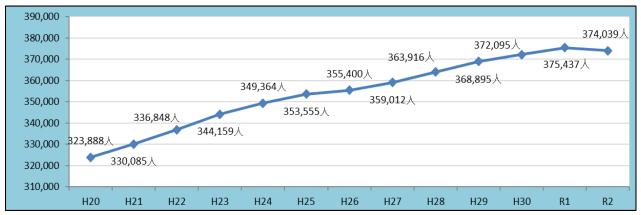
当年度の保険料収入(現年度分)は198億1,735万8,217円で、前年度に比べ17億2,849万1,622円(9.6%)増加した一方、医療給付費\*総額は2,548億7,754万8,542円となり、前年度に比べ88億1,656,万4,547円(3.3%)減少した。

被保険者1人当たりの医療給付費も681,420円となり、前年度に比べ2万946円(3.0%) 減少している。レセプト1件当たりの医療費平均単価が前年度に比べ466円(3.2%)上 昇したものの、1人当たりの受診件数は前年度に比べ1.3件(4.6%)減少していること から、医療給付費が減少した要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に よる受診控えなどがあったものと推測される。

後期高齢者医療制度を開始してからの主な業務実績の推移は、下図のとおりである。

#### 図1【被保険者数の推移(年平均)】





# 図2【保険料収入(現年度分)の推移】



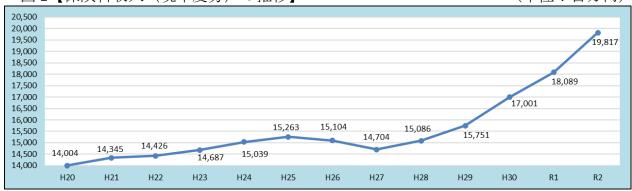


図3【医療給付費\*の推移】

(単位:百万円)

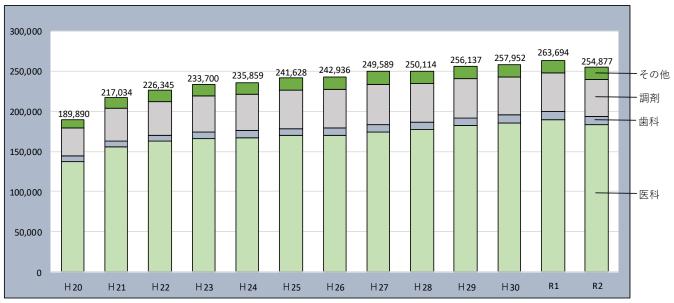
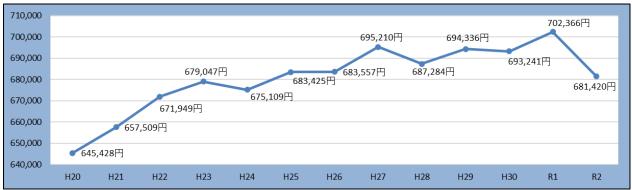


図4【1人当たり医療給付費\*の推移】

(単位:円)



\*医療給付費:P21の保険給付費のうち審査支払手数料、葬祭費及び傷病手当金を除いたもの

# (2) 決算規模

【総計決算額】 (単位:円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	合計
歳入決算額	1, 079, 297, 912	274, 056, 430, 871	275, 135, 728, 783
歳出決算額	1, 019, 567, 897	262, 601, 565, 566	263, 621, 133, 463
差引額	59, 730, 015	11, 454, 865, 305	11, 514, 595, 320

令和2年度の決算規模は上の表のとおりである。一般会計と後期高齢者医療特別会計 (以下「特別会計」という。)を合わせた総計決算額は、歳入総額2,751億3,572万8,783 円、歳出総額2,636億2,113万3,463円となっている。

【純計決算額】 (単位:円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	合計
歳入決算額	1, 079, 297, 912	273, 156, 354, 655	274, 235, 652, 567
歳出決算額	119, 491, 681	262, 601, 565, 566	262, 721, 057, 247
差引額	959, 806, 231	10, 554, 789, 089	11, 514, 595, 320

総計決算額には、各会計相互間の繰入金又は繰出金として重複計上された9億7万6,216円が含まれている。これを一般会計の歳出及び特別会計の歳入から控除した純計決算額は上の表のとおりである。

# (3) 決算収支の状況

# 【一般会計及び特別会計収支状況】

(単位:円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	総計決算額
①歳入総額	1, 079, 297, 912	274, 056, 430, 871	275, 135, 728, 783
②歳出総額	1, 019, 567, 897	262, 601, 565, 566	263, 621, 133, 463
③形式収支 (①-②)	59, 730, 015	11, 454, 865, 305	11, 514, 595, 320
④翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0
⑤実質収支 (③-④)	59, 730, 015	11, 454, 865, 305	11, 514, 595, 320
⑥前年度実質収支	43, 357, 820	4, 063, 538, 864	4, 106, 896, 684
⑦単年度収支(⑤-⑥)	16, 372, 195	7, 391, 326, 441	7, 407, 698, 636

令和2年度の一般会計及び特別会計の総計決算額の形式収支及び実質収支は 115 億 1,459 万 5,320 円となった。また、単年度収支は、74 億 769 万 8,636 円となった。

### (4)予算執行の状況

【予算執行状況】 (単位:円・%)

区分	予算現額		歳出			
会計別	(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)	支出済額(D)	執行率 (D/A)
一般会計	1, 081, 678, 000	1, 079, 297, 912	1, 079, 297, 912	99.8	1, 019, 567, 897	94. 3
後期高齢者医療特別会計	272, 105, 252, 000	274, 085, 997, 064	274, 056, 430, 871	100. 7	262, 601, 565, 566	96. 5
合計	273, 186, 930, 000	275, 165, 294, 976	275, 135, 728, 783	100. 7	263, 621, 133, 463	96. 5

令和2年度の一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、予算現額 2,731 億 8,693 万円、収入済額 2,751 億 3,572 万 8,783 円及び支出済額 2,636 億 2,113 万 3,463 円で予算現額に対する収入率は 100.7%、執行率は 96.5%である。

### 2 一般会計

# (1) 歳入

令和2年度の一般会計決算額は、予算現額10億8,167万8,000円、収入済額10億7,929万7,912円で、予算現額に対する収入率は99.8%となっている。

【歳入年度比較表】 (単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額	1, 081, 678, 000	1, 108, 797, 000	△ 27, 119, 000	△ 2.4
調定額	1, 079, 297, 912	1, 108, 328, 779	△ 29, 030, 867	△ 2.6
収入済額	1, 079, 297, 912	1, 108, 328, 779	△ 29, 030, 867	△ 2.6
不納欠損額	0	0	0	ı
収入未済額	0	0	0	_
収入率	99.8	100.0	△ 0.2	_

収入済額は、前年度に比べ 2,903 万 867 円 (2.6%) 減少した。

### 【款別収入状況及び構成比率表】

(単位:円・%)

年度	令和2年	三度	令和元年	度	比較増減	咸
区分	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
分担金及び 負担金	1, 007, 327, 353	93. 3	1, 012, 980, 225	91. 4	△ 5, 652, 872	△ 0.6
国庫支出金	28, 342, 000	2.6	29, 715, 000	2. 7	△ 1,373,000	△ 4.6
繰越金	43, 357, 820	4.0	65, 240, 020	5. 9	△ 21, 882, 200	△ 33.5
諸収入	270, 739	0.0	393, 534	0.0	△ 122, 795	△ 31.2
合計	1, 079, 297, 912	100. 0	1, 108, 328, 779	100.0	△ 29, 030, 867	△ 2.6

款別の決算額は、前年度に比べすべての款で減少した。

減少額は、分担金及び負担金 565 万 2,872 円 (0.6%)、国庫支出金 137 万 3,000 円 (4.6%) 繰越金 2,188 万 2,200 円 (33.5%)、諸収入 12 万 2,795 円 (31.2%) であった。

《第1款》 分担金及び負担金

(単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額	1, 010, 673, 000	1, 081, 076, 000	△ 70, 403, 000	△ 6.5
調定額	1, 007, 327, 353	1, 012, 980, 225	△ 5, 652, 872	△ 0.6
収入済額	1, 007, 327, 353	1, 012, 980, 225	△ 5, 652, 872	△ 0.6

分担金及び負担金は、広域連合の事務経費に充てる市町村からの共通経費負担金であり、収入済額は、前年度に比べ565万2,872円(0.6%)減少した。

《第2款》 国庫支出金

(単位:円・%)

年度区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額	27, 420, 000	27, 515, 000	△ 95,000	△ 0.3
調定額	28, 342, 000	29, 715, 000	△ 1, 373, 000	△ 4.6
収入済額	28, 342, 000	29, 715, 000	△ 1, 373, 000	△ 4.6

国庫支出金は、適正受診に関する普及啓発事業等にかかる特別調整交付金であり、収入済額は、前年度に比べ137万3,000円(4.6%)減少した。

《第3款》 繰越金

(単位:円・%)

年度区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額	43, 357, 000	8,000	43, 349, 000	541, 862. 5
調定額	43, 357, 820	65, 240, 020	△ 21, 882, 200	△ 33.5
収入済額	43, 357, 820	65, 240, 020	△ 21, 882, 200	△ 33.5

繰越金は、前年度決算で生じた剰余金であり、収入済額は、前年度に比べ 2,188 万 2,200 円 (33.5%) 減少した。

《第4款》 諸収入

(単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額	228, 000	198, 000	30,000	15. 2
調定額	270, 739	393, 534	△ 122, 795	△ 31.2
収入済額	270, 739	393, 534	△ 122, 795	△ 31.2

諸収入は、歳計現金の運用に伴う預金利子、職員駐車場利用者負担分、複写機利用料等であり、収入済額は、前年度に比べ12万2,795円(31.2%)減少した。

### (2) 歳出

令和2年度の一般会計決算額は、予算現額10億8,167万8,000円、支出済額10億1,956万7,897円、不用額6,211万103円で、執行率94.3%となっている。

# 【歳出年度別比較表】

(単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額(A)	1, 081, 678, 000	1, 108, 797, 000	△ 27, 119, 000	△ 2.4
支出済額(B)	1, 019, 567, 897	1, 064, 970, 959	△ 45, 403, 062	△ 4.3
翌年度繰越額(C)	0	0	0	-
不用額(A-B-C)	62, 110, 103	43, 826, 041	18, 284, 062	41. 7
執行率(B/A)	94. 3	96. 0	△ 1.7	_

支出済額は、前年度に比べ 4,540 万 3,062 円 (4.3%) 減少した。

# 【款別支出状況及び構成比率表】

(単位:円・%)

年度	令和2年	度	令和元年	度	比較増減		
区分	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率	
議会費	1, 014, 493	0. 1	1, 077, 853	0. 1	△ 63, 360	△ 5.9	
総務費	1, 018, 553, 404	99. 9	1, 063, 893, 106	99. 9	△ 45, 339, 702	△ 4.3	
予備費	0	-	0	1	0	1	
合計	1, 019, 567, 897	100. 0	1, 064, 970, 959	100.0	△ 45, 403, 062	△ 4.3	

款別の決算額では、前年度に比べ議会費 6 万 3, 360 円 (5.9%)、総務費 4, 533 万 9, 702 円 (4.3%)の減少である。

《第1款》 議会費

(単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額(A)	1, 129, 000	1, 166, 000	△ 37,000	△ 3.2
支出済額(B)	1, 014, 493	1, 077, 853	△ 63, 360	△ 5.9
翌年度繰越額(C)	0	0	0	-
不用額(A-B-C)	114, 507	88, 147	26, 360	29. 9
執行率(B/A)	89. 9	92. 4	△ 2.5	-

議会費は、広域連合議会議員報酬や議会開催に係る会場使用料等の議会の運営に要する経費であり、支出済額は、前年度に比べ6万3,360円(5.9%)減少した。

《第2款》 総務費

(単位:円・%)

年度区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額(A)	1, 080, 449, 000	1, 107, 531, 000	△ 27, 082, 000	△ 2.4
支出済額(B)	1, 018, 553, 404	1, 063, 893, 106	△ 45, 339, 702	△ 4.3
翌年度繰越額(C)	0	0	0	_
不用額(A-B-C)	61, 895, 596	43, 637, 894	18, 257, 702	41.8
執行率(B/A)	94. 3	96. 1	△ 1.8	-

内訳

(単位:円・%)

	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
総務管理費	1, 018, 307, 108	100.0	1, 063, 618, 348	100.0	△ 45, 311, 240	△ 4.3
選挙費	0	1	33, 700	0.0	△ 33,700	皆減
監査委員費	246, 296	0.0	241, 058	0.0	5, 238	2. 2
合計	1, 018, 553, 404	100.0	1, 063, 893, 106	100.0	△ 45, 339, 702	△ 4.3

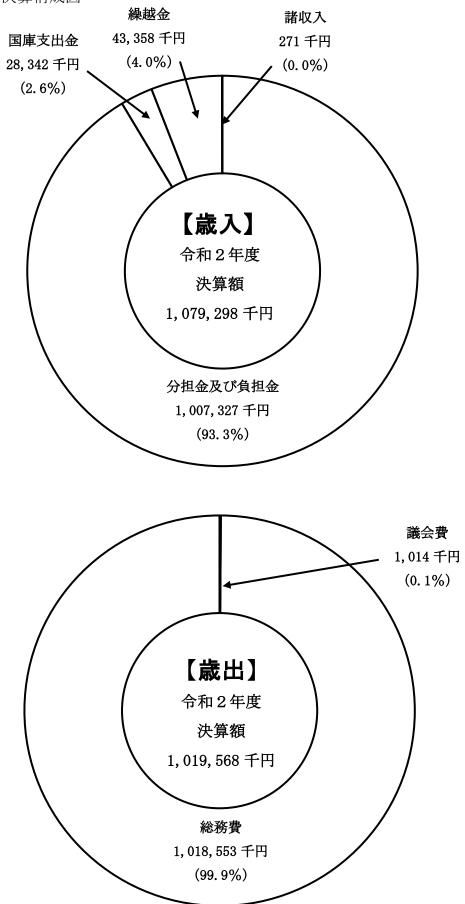
総務費は、広域連合事務局の運営に要する経費を支出したもので、支出済額は前年度に比べ、 4,533 万 9,702 円 (4.3%) 減少した。

総務管理費の主なものは、特別会計への繰出金9億7万6,216円、派遣職員人件費等負担金6,051万7,038円であり、総務管理費の支出済額は10億1,830万7,108円であった。

監査委員費の支出済額は、24万6,296円であった。

《第3款》予備費については、充用がなかった。

# (3)歳入歳出決算構成図



# 3 後期高齢者医療特別会計

# (1) 歳入

令和 2 年度の特別会計決算額は、予算現額 2,721 億 525 万 2,000 円、収入済額 2,740 億 5,643 万 871 円で、予算現額に対する収入率は 100.7%となっている。

【歳入年度比較表】 (単位:円・%)

年度区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額	272, 105, 252, 000	273, 826, 881, 000	△ 1,721,629,000	△ 0.6
調定額	274, 085, 997, 064	276, 289, 817, 462	△ 2, 203, 820, 398	△ 0.8
収入済額	274, 056, 430, 871	276, 260, 931, 106	△ 2, 204, 500, 235	△ 0.8
不納欠損額	24, 326, 058	3, 100, 150	21, 225, 908	684. 7
収入未済額	5, 240, 135	25, 786, 206	△ 20, 546, 071	△ 79.7
収入率	100.7	100.9	△ 0.2	_

収入済額は、前年度に比べ22億450万235円(0.8%)減少した。

# 【款別収入状況及び構成比率表】

(単位:円・%)

	令和2年	度	令和元年	度	比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
市町村支出金	46, 773, 755, 553	17. 1	45, 113, 968, 703	16. 3	1, 659, 786, 850	3. 7
国庫支出金	95, 378, 198, 941	34.8	94, 333, 571, 269	34. 1	1, 044, 627, 672	1. 1
県支出金	21, 818, 200, 155	8. 0	22, 202, 240, 894	8. 0	△ 384, 040, 739	△ 1.7
支払基金交付金	104, 666, 249, 000	38. 2	107, 948, 688, 000	39. 1	△ 3, 282, 439, 000	△ 3.0
特別高額医療費 共同事業交付金	52, 114, 159	0.0	54, 468, 020	0.0	△ 2, 353, 861	△ 4.3
財産収入	224, 168	0.0	574, 220	0.0	△ 350, 052	△ 61.0
繰入金	900, 076, 216	0.3	1, 842, 172, 694	0. 7	△ 942, 096, 478	△ 51.1
繰越金	4, 063, 538, 864	1. 5	4, 398, 131, 088	1. 6	△ 334, 592, 224	△ 7.6
県財政安定化 基金借入金	0	ı	0	ı	0	-
諸収入	404, 073, 815	0.1	367, 116, 218	0. 1	36, 957, 597	10.1
合計	274, 056, 430, 871	100.0	276, 260, 931, 106	100.0	△ 2, 204, 500, 235	△ 0.8

款別の決算額で前年度に比べて増加したものは、市町村支出金、国庫支出金及び諸収入である。増加額は、市町村支出金 16 億 5,978 万 6,850 円 (3.7%)、国庫支出金 10 億 4,462 万 7,672 円 (1.1%) 及び諸収入 3,695 万 7,597 円 (10.1%) であった。

一方、減少したものは県支出金、支払基金交付金、特別高額医療費共同事業交付金、財産収入、繰入金及び繰越金である。減少額は、県支出金3億8,404万739円(1.7%)、支払基金交付金32億8,243万9,000円(3.0%)、特別高額医療費共同事業交付金235万3,861円(4.3%)、財産収入35万52円(61.0%)、繰入金9億4,209万6,478円(51.1%)及び繰越金3億3,459万2,224円(7.6%)であった。

《第1款》 市町村支出金

(単位:円・%)

年度 区分	→ <b>→</b> 分和 2 年度		比較増減	増減率	
予算現額	46, 848, 316, 000	45, 153, 225, 000	1, 695, 091, 000	3.8	
調定額	46, 773, 755, 553	45, 113, 968, 703	1, 659, 786, 850	3. 7	
収入済額	46, 773, 755, 553	45, 113, 968, 703	1, 659, 786, 850	3. 7	

内訳 (単位:円・%)

		令和2年度		令和元年度		比較増減	
		決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
	市町村負担金	46, 773, 755, 553	100.0	45, 113, 968, 703	100.0	1, 659, 786, 850	3. 7
内	保険料等負担金	25, 711, 302, 756	55. 0	23, 672, 312, 292	52. 5	2, 038, 990, 464	8.6
訳	療養給付費負担金	21, 062, 452, 797	45. 0	21, 441, 656, 411	47. 5	△ 379, 203, 614	△ 1.8
	合計	46, 773, 755, 553	100.0	45, 113, 968, 703	100.0	1, 659, 786, 850	3. 7

市町村支出金は、被保険者から徴収した保険料等を納付する保険料等負担金 (257 億 1,130 万 2,756 円)と市町村が医療費の一部を負担する療養給付費負担金 (210 億 6,245 万 2,797 円)で構成されており、収入済額は、前年度に比べ 16 億 5,978 万 6,850 円 (3.7%) 増加した。

《第2款》 国庫支出金

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額	89, 333, 394, 000	90, 522, 900, 000	△ 1, 189, 506, 000	△ 1.3
調定額	95, 378, 198, 941	94, 333, 571, 269	1, 044, 627, 672	1.1
収入済額	95, 378, 198, 941	94, 333, 571, 269	1, 044, 627, 672	1.1

(単位:円・%)

内訳 (単位:円・%)

		令和2年	度	令和元年周	度	比較増減	戓
		決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
	国庫負担金	68, 373, 883, 577	71. 7	67, 286, 011, 691	71.3	1, 087, 871, 886	1.6
内	療養給付費負担金	67, 323, 600, 472	70.6	66, 314, 102, 200	70.3	1, 009, 498, 272	1. 5
訳	高額医療費負担金	1, 050, 283, 105	1. 1	971, 909, 491	1.0	78, 373, 614	8. 1
	国庫補助金	27, 004, 315, 364	28. 3	27, 047, 559, 578	28.7	△ 43, 244, 214	△ 0.2
	調整交付金	26, 643, 057, 000	27. 9	26, 231, 126, 000	27.8	411, 931, 000	1.6
	後期高齢者医療制度 事業費補助金	80, 060, 337	0. 1	91, 017, 028	0. 1	△ 10, 956, 691	△ 12.0
内	後期高齢者医療 災害臨時特例補助金	12, 321, 000	0.0	1, 469, 000	0.0	10, 852, 000	738. 7
訳	後期高齢者医療制度 円滑運営臨時特例交付金	268, 877, 027	0. 3	723, 947, 550	0.8	△ 455, 070, 523	△ 62.9
	後期高齢者医療制度 円滑運営事業費補助金	0	-	0	-	0	_
合計		95, 378, 198, 941	100. 0	94, 333, 571, 269	100.0	1, 044, 627, 672	1. 1

国庫支出金は、国が事業の経費の一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励して支出する、又は広域連合間の所得格差による財政不均衡を是正することを目的として支出する国庫補助金で構成されており、収入済額は、前年度に比べ 10 億4,462 万7,672 円 (1.1%) 増加した。

国庫負担金の内訳は、療養給付費負担金(673 億 2,360 万 472 円)及び高額医療費負担金(10 億 5,028 万 3,105 円)である。

国庫補助金の内訳は、調整交付金(266億4,305万7,000円)、後期高齢者医療制度事業

費補助金(8,006 万337円)、東日本大震災及び新型コロナウイルス感染症に係る後期高齢者医療災害臨時特例補助金(1,232 万1,000円)及び後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金(2億6,887万7,027円)である。また、後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金は、今年度該当がなかったものである。

《第3款》 県支出金

(単位:円・%)

年度区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率	
予算現額	22, 117, 353, 000	22, 797, 277, 000	△ 679, 924, 000	△ 3.0	
調定額	21, 818, 200, 155	22, 202, 240, 894	△ 384, 040, 739	△ 1.7	
収入済額	21, 818, 200, 155	22, 202, 240, 894	△ 384, 040, 739	△ 1.7	

内訳 (単位:円·%)

		令和2年月	光	令和元年	度	比較増減	Ž
		決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
	県負担金	21, 818, 200, 155	100.0	22, 202, 240, 894	100.0	△ 384, 040, 739	△ 1.7
内	療養給付費負担金	20, 768, 072, 037	95. 2	21, 230, 331, 403	95. 6	△ 462, 259, 366	△ 2.2
訳	高額医療費負担金	1, 050, 128, 118	4.8	971, 909, 491	4. 4	78, 218, 627	8.0
県則	才政安定化基金支出金	0	1	0	-	0	-
	合計	21, 818, 200, 155	100.0	22, 202, 240, 894	100.0	△ 384, 040, 739	△ 1.7

県支出金は、県が事業の経費の一部を負担することとされている負担金等であり、収入 済額は、前年度に比べ3億8,404万739円(1.7%)減少した。

県負担金の内訳は、療養給付費負担金(207億6,807万2,037円)及び高額医療費負担金(10億5,012万8,118円)である。

### 《第4款》 支払基金交付金

(単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額	106, 944, 393, 000	107, 686, 176, 000	△ 741, 783, 000	△ 0.7
調定額	104, 666, 249, 000	107, 948, 688, 000	△ 3, 282, 439, 000	△ 3.0
収入済額	104, 666, 249, 000	107, 948, 688, 000	△ 3, 282, 439, 000	△ 3.0

支払基金交付金は、若年者の保険料を財源として社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金で、収入済額は、前年度に比べ32億8,243万9,000円(3.0%)減少した。

《第5款》 特別高額医療費共同事業交付金

(単位:円・%)

年度区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額	60, 495, 000	64, 160, 000	△ 3, 665, 000	△ 5.7
調定額	52, 114, 159	54, 468, 020	△ 2, 353, 861	△ 4.3
収入済額	52, 114, 159	54, 468, 020	△ 2, 353, 861	△ 4.3

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費の発生による財政負担の軽減を 目的として、全国の広域連合が共同で負担するもので、収入済額は、前年度に比べ 235 万 3,861 円 (4.3%) 減少した。

《第6款》財産収入

(単位:円・%)

年度区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額	205, 000	156, 000	49, 000	31. 4
調定額	224, 168	574, 220	△ 350, 052	△ 61.0
収入済額	224, 168	574, 220	△ 350, 052	△ 61.0

財産収入は、医療財政調整基金の運用利子で、収入済額は、前年度に比べ 35 万 52 円 (61.0%) 減少した。

### 《第7款》 繰入金

(単位:円・%)

年度区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額	2, 418, 567, 000	2, 899, 370, 000	△ 480, 803, 000	△ 16.6
調定額	900, 076, 216	1, 842, 172, 694	△ 942, 096, 478	△ 51.1
収入済額	900, 076, 216	1, 842, 172, 694	△ 942, 096, 478	△ 51.1

内訳 (単位:円・%)

年度 令和2年度		变	令和元年度		比較増減		
区分	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率	
一般会計繰入金	900, 076, 216	100.0	942, 172, 694	51. 1	△ 42, 096, 478	△ 4.5	
基金繰入金	0	I	900, 000, 000	48. 9	△ 900, 000, 000	皆減	
合計	900, 076, 216	100.0	1, 842, 172, 694	100.0	△ 942, 096, 478	△ 51.1	

繰入金は、一般会計からの事務費繰入金と、医療財政調整基金からの保険給付等への補て ん財源である基金繰入金で構成されており、収入済額は、前年度に比べ 9 億 4,209 万 6,478 円 (51.1%)減少した。

《第8款》 繰越金

(単位:円・%)

年度区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額	4, 033, 899, 000	4, 398, 132, 000	△ 364, 233, 000	△ 8.3
調定額	4, 063, 538, 864	4, 398, 131, 088	△ 334, 592, 224	△ 7.6
収入済額	4, 063, 538, 864	4, 398, 131, 088	△ 334, 592, 224	△ 7.6

繰越金は、前年度決算で生じた剰余金であり、収入済額は、前年度に比べ 3 億 3,459 万 2,224 円 (7.6%)減少した。

### 《第9款》 県財政安定化基金借入金

不測の事態などの貸付事由が生じなかったため、借入れはなかった。

《第 10 款》 諸収入 (単位:円·%)

年度区分	令和 2 年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額	348, 629, 000	305, 484, 000	43, 145, 000	14. 1
調定額	433, 640, 008	396, 002, 574	37, 637, 434	9. 5
収入済額	404, 073, 815	367, 116, 218	36, 957, 597	10. 1
収入率	93. 2	92. 7	0.5	-
不納欠損額	24, 326, 058	3, 100, 150	21, 225, 908	684. 7
収入未済額	5, 240, 135	25, 786, 206	△ 20, 546, 071	△ 79.7

内訳 (単位:円·%)

		令和2年	令和2年度		令和元年度		比較増減	
		決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率	
	預金利子	1, 326, 628	0.3	2, 287, 211	0.6	△ 960, 583	△ 42.0	
延渭	帯金、加算金及び過料	2, 754, 590	0.7	1, 483, 100	0.4	1, 271, 490	85. 7	
内	延滞金	2, 754, 590	0.7	1, 483, 100	0.4	1, 271, 490	85. 7	
訳	過料	0	-	0	1	0	-	
	雑入	399, 992, 597	99. 0	363, 345, 907	99. 0	36, 646, 690	10. 1	
	第三者納付金	369, 727, 514	91. 5	325, 922, 091	88.8	43, 805, 423	13. 4	
内訳	返納金	18, 827, 621	4. 7	25, 325, 948	6. 9	△ 6, 498, 327	△ 25.7	
	雑入	11, 437, 462	2.8	12, 097, 868	3. 3	△ 660, 406	△ 5.5	
	合計	404, 073, 815	100.0	367, 116, 218	100.0	36, 957, 597	10. 1	

諸収入は、歳計現金の運用に伴う預金利子、保険料納付に係る延滞金及び雑入で構成されており、収入済額は、前年度に比べ3,695万7,597円(10.1%)増加した。

主な要因は、交通事故など第三者の行為による医療費を加害者が負担する第三者納付金が前年度より増加したことによるものである。

また、消滅時効により 2,432 万6,058 円を不納欠損処分とした。

# (2) 歳出

令和2年度の特別会計決算額は、予算現額2,721億525万2,000円、支出済額2,626億156万5,566円、不用額95億368万6,434円で、執行率96.5%となっている。

# 【歳出年度別比較表】

(単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額(A)	272, 105, 252, 000	273, 826, 881, 000	△ 1,721,629,000	△ 0.6
支出済額(B)	262, 601, 565, 566	272, 197, 392, 242	△ 9, 595, 826, 676	△ 3.5
翌年度繰越額(C)	0	0	0	
不用額(A-B-C)	9, 503, 686, 434	1, 629, 488, 758	7, 874, 197, 676	483. 2
執行率(B/A)	96. 5	99. 4	△ 2.9	

支出済額は、前年度に比べ95億9,582万6,676円(3.5%)減少した。

# 【款別支出状況及び構成比率表】

(単位:円・%)

	令和2年度	F	令和元年度	F	比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
総務費	1, 013, 645, 031	0.4	1, 111, 712, 434	0.4	△ 98, 067, 403	△ 8.8
保険給付費	256, 550, 365, 552	97. 7	265, 463, 531, 184	97. 5	△ 8, 913, 165, 632	△ 3.4
県財政安定化 基金拠出金	99, 950, 670	0.0	104, 543, 995	0.0	△ 4, 593, 325	△ 4.4
特別高額医療費 共同事業拠出金	72, 423, 344	0.0	59, 161, 966	0.0	13, 261, 378	22. 4
保健事業費	592, 916, 098	0.2	658, 000, 935	0.2	△ 65, 084, 837	△ 9.9
諸支出金	4, 272, 264, 871	1.6	4, 800, 441, 728	1.8	△ 528, 176, 857	△ 11.0
公債費	0	1	0	1	0	-
予備費	0	-	0	-	0	-
合計	262, 601, 565, 566	100. 0	272, 197, 392, 242	100. 0	△ 9, 595, 826, 676	△ 3.5

款別の決算額については、特別高額医療費共同事業拠出金を除き減少した。

《第1款》 総務費 (単位:円·%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額(A)	1, 139, 149, 000	1, 168, 767, 000	△ 29,618,000	△ 2.5
支出済額(B)	1, 013, 645, 031	1, 111, 712, 434	△ 98, 067, 403	△ 8.8
翌年度繰越額(C)	0	0	0	-
不用額(A-B-C)	125, 503, 969	57, 054, 566	68, 449, 403	120. 0
執行率(B/A)	89. 0	95. 1	△ 6.1	-

内訳 (単位:円・%)

	令和2年周	隻	令和元年度		比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
業務一般管理事務費	102, 005, 863	10. 1	114, 130, 777	10.3	△ 12, 124, 914	△ 10.6
医療給付経費	489, 360, 884	48.3	506, 205, 423	45. 5	△ 16, 844, 539	△ 3.3
保険料賦課経費	860, 160	0. 1	667, 005	0. 1	193, 155	29. 0
電算システム経費	363, 401, 170	35. 9	372, 640, 981	33. 5	△ 9, 239, 811	△ 2.5
医療財政調整基金経費	44, 076, 718	4.3	106, 521, 986	9.6	△ 62, 445, 268	△ 58.6
医療費適正化推進事業経費	13, 940, 236	1.4	11, 546, 262	1.0	2, 393, 974	20. 7
合計	1, 013, 645, 031	100.0	1, 111, 712, 434	100.0	△ 98, 067, 403	△ 8.8

総務費は、保険給付業務等に要する経費を支出したもので、支出済額は前年度に比べ、9,806万7,403円(8.8%)減少した。

事業別の内訳は、派遣職員人件費等負担金が主な支出である業務一般管理事務費 1 億 200 万 5,863 円のほか、医療給付経費 4 億 8,936 万 884 円、保険料賦課経費 86 万 160 円、電算システム経費 3 億 6,340 万 1,170 円、医療財政調整基金経費 4,407 万 6,718 円及び医療費適正化推進事業経費 1,394 万 236 円である。

《第2款》 保険給付費

(単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額(A)	265, 683, 620, 000	266, 923, 292, 000	△ 1, 239, 672, 000	△ 0.5
支出済額(B)	256, 550, 365, 552	265, 463, 531, 184	△ 8, 913, 165, 632	△ 3.4
翌年度繰越額(C)	0	0	0	1
不用額(A-B-C)	9, 133, 254, 448	1, 459, 760, 816	7, 673, 493, 632	525. 7
執行率(B/A)	96. 6	99. 5	△ 2.9	-

内訳 (単位:円·%)

	令和2年度	# {	令和元年度	# £	比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
療養給付費	239, 443, 143, 204	93. 3	248, 169, 106, 865	93. 5	△ 8, 725, 963, 661	△ 3.5
療養費	1, 692, 285, 529	0.7	1, 948, 482, 876	0.7	△ 256, 197, 347	△ 13.1
食事・生活療養費	3, 451, 413, 643	1.3	3, 557, 416, 458	1. 3	△ 106, 002, 815	△ 3.0
訪問看護療養費	1, 115, 539, 255	0.4	906, 530, 698	0.3	209, 008, 557	23. 1
特別療養費	0	l	0	1	0	_
移送費	800,000	0.0	840,000	0.0	△ 40,000	△ 4.8
審查支払手数料	566, 367, 010	0.2	596, 218, 095	0.2	△ 29,851,085	△ 5.0
高額療養費	8, 921, 552, 822	3. 5	8, 853, 618, 626	3. 3	67, 934, 196	0.8
高額介護合算療養費	252, 814, 089	0. 1	258, 117, 566	0. 1	△ 5, 303, 477	△ 2.1
葬祭費	1, 106, 450, 000	0.4	1, 173, 200, 000	0.4	△ 66, 750, 000	△ 5.7
傷病手当金	0	_	-	-	-	-
合計	256, 550, 365, 552	100.0	265, 463, 531, 184	100.0	△ 8, 913, 165, 632	△ 3.4

保険給付費は特別会計の支出のうち大半を占めるもので、支出済額は前年度に比べ、89 億1,316 万5,632 円 (3.4%) 減少した。これは主として、一般的な医療費の保険者負担分である療養給付費で87 億2,596 万3,661 円 (3.5%) 減となったことによるものである。

《第3款》 県財政安定化基金拠出金

(単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額(A)	100, 094, 000	104, 659, 000	△ 4, 565, 000	△ 4.4
支出済額(B)	99, 950, 670	104, 543, 995	△ 4, 593, 325	△ 4.4
翌年度繰越額(C)	0	0	0	-
不用額(A-B-C)	143, 330	115, 005	28, 325	24. 6
執行率(B/A)	99. 9	99. 9	0	-

県財政安定化基金拠出金は、保険料不足や予測を超えた給付費の増大などに起因する財源不足に対応するため、県に設置されている新潟県後期高齢者医療財政安定化基金への拠出金である。令和2年4月から県が定める拠出率が0.04%から0.038%に引き下げられたことから、支出済額は前年度に比べ、459万3,325円(4.4%)減少した。

《第4款》 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額(A)	74, 890, 000	64, 350, 000	10, 540, 000	16. 4
支出済額(B)	72, 423, 344	59, 161, 966	13, 261, 378	22. 4
翌年度繰越額(C)	0	0	0	_
不用額(A-B-C)	2, 466, 656	5, 188, 034	△ 2,721,378	△ 52.5
執行率(B/A)	96. 7	91. 9	4.8	-

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政負担の軽減を 目的として、全国の広域連合が共同で実施する特別高額医療費共同事業に対する拠出金で あり、支出済額は前年度に比べ、1,326 万1,378 円 (22.4%) 増加した。

# 《第5款》 保健事業費

(単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額(A)	812, 145, 000	735, 438, 000	76, 707, 000	10. 4
支出済額(B)	592, 916, 098	658, 000, 935	△ 65, 084, 837	△ 9.9
翌年度繰越額(C)	0	0	0	-
不用額(A-B-C)	219, 228, 902	77, 437, 065	141, 791, 837	183. 1
執行率(B/A)	73. 0	89. 5	△ 16.5	-

内訳 (単位:円・%)

		令和2年	度	令和元年	度	比較増	減
		決算額	構成 比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
健	隶診査事業費	482, 606, 353	81.4	587, 827, 372	89. 3	△ 105, 221, 019	△ 17.9
	健康診査 業務委託料	445, 162, 588	75. 1	554, 918, 521	84. 3	△ 109, 755, 933	△ 19.8
	歯科健康診査 業務委託料	23, 150, 765	3.9	19, 623, 851	3. 0	3, 526, 914	18. 0
	後期高齢者医療 特別対策補助金	14, 293, 000	2.4	13, 285, 000	2. 0	1, 008, 000	7. 6
	その他健康 時増進事業費	110, 309, 745	18. 6	70, 173, 563	10. 7	40, 136, 182	57. 2
	通信運搬費	316, 762	0. 1	263, 029	0.0	53, 733	20. 4
	手数料	48, 400	0.0	40, 040	0.0	8, 360	20.9
	低栄養·重症化予 防等業務委託料	12, 219, 073	2. 1	14, 309, 134	2. 2	△ 2,090,061	△ 14.6
	その他健康保持 増進業務委託料	2, 686, 200	0.5	2, 637, 360	0. 4	48, 840	1.9
	一体的実施委託料	52, 520, 726	8. 9	-	_	52, 520, 726	皆増
	後期高齢者医療 特別対策補助金	42, 518, 584	7. 2	52, 924, 000	8. 0	△ 10, 405, 416	△ 19.7
	合計	592, 916, 098	100.0	658, 000, 935	100.0	△ 65, 084, 837	△ 9.9

保健事業費は、健康診査事業費及びその他健康保持増進事業費で構成されており、支出済額は前年度に比べ、6,508万4,837円(9.9%)減少した。

健康診査事業費の内訳は、健康診査業務委託料 4 億 4,516 万 2,588 円、歯科健康診査業務委託料 2,315 万 765 円、後期高齢者医療特別対策補助金(健康診査分)1,429 万 3,000円であった。

その他健康保持増進事業費の主なものは、低栄養・重症化予防等業務委託料 1,221 万 9,073 円、一体的実施委託料 5,252 万 726 円、市町村が実施する長寿・健康増進事業にかかる経費に対する市町村への後期高齢者医療特別対策補助金(健康診査以外分)4,251 万 8,584 円であった。

#### 《第6款》 諸支出金

(単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額(A)	4, 274, 854, 000	4, 809, 875, 000	△ 535, 021, 000	△ 11.1
支出済額(B)	4, 272, 264, 871	4, 800, 441, 728	△ 528, 176, 857	△ 11.0
翌年度繰越額(C)	0	0	0	-
不用額(A-B-C)	2, 589, 129	9, 433, 272	△ 6,844,143	△ 72.6
執行率(B/A)	99. 9	99.8	0.1	_

内訳 (単位:円・%)

		令和2年度	F	令和元年度	<del>ال</del>	比較増減	Ç
		決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
	償還金及び 還付加算金	4, 272, 264, 871	100.0	4, 800, 441, 728	100.0	△ 528, 176, 857	△ 11.0
	保険料還付金	27, 699, 800	0.6	17, 007, 900	0.4	10, 691, 900	62. 9
内訳	償還金	4, 244, 550, 371	99. 4	4, 783, 421, 028	99. 6	△ 538, 870, 657	△ 11.3
	還付加算金	14, 700	0.0	12,800	0.0	1,900	14.8
	延滞金	0	-	0	ı	0	_
	合計	4, 272, 264, 871	100.0	4, 800, 441, 728	100.0	△ 528, 176, 857	△ 11.0

諸支出金は、償還金及び還付加算金及び延滞金で構成されており、支出済額は、前年度に 比べ、5億2,817万6,857円(11.0%)減少した。

償還金及び還付加算金は、主に前年度に納付された保険料の還付に係る保険料還付金 2,769 万 9,800 円、前年度の国などの負担金等の精算に伴う返還分である償還金 42 億 4,455 万 371 円である。

### 《第7款》 公債費

(単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額(A)	20, 000, 000	20, 000, 000	0	0.0
支出済額(B)	0	0	0	_
翌年度繰越額(C)	0	0	0	_
不用額(A-B-C)	20, 000, 000	20, 000, 000	0	0.0
執行率(B/A)	0.0	0.0	-	-

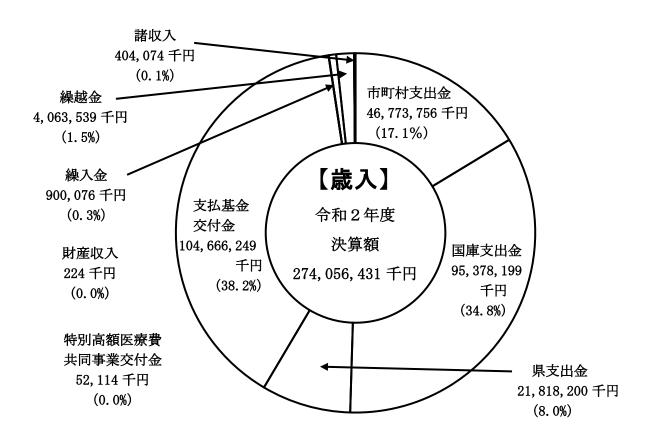
### 《第8款》 予備費

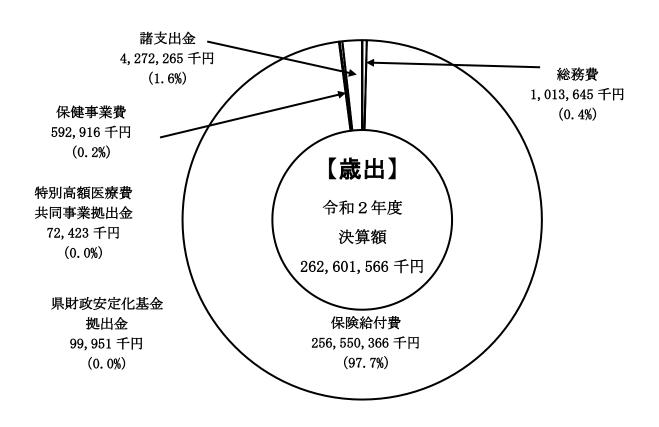
(単位:円・%)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予算現額(A)	500, 000	500, 000	0	0.0
支出済額(B)	0	0	0	-
翌年度繰越額(C)	0	0	0	_
不用額(A-B-C)	500, 000	500, 000	0	0.0
執行率(B/A)	0.0	0.0	-	_

公債費及び予備費については、支出がなかったため予算現額の全てが不要額となっている。

#### (3) 歳入歳出決算構成図





### 4 財産

- (1)公有財産(土地・建物・山林・物権・有価証券等) 該当財産無し
- (2) 物品(取得価格100万円以上の物品)

(単位:式)

項目	前年度末現在高	決算年度	決算年度末現在高	
財産名	前千及水光任间	増	減	(八弄干及 / 九 / 九 / 九 / 九 / 九 / 九 / 九 / 九 / 九 /
サーバー等機器 (二要素認証シ ステムに係るサ ーバー等機器)	1	0	0	1

# (3) 債権(貸付金等)

該当財産無し

### (4) 基金

○新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療財政調整基金

決算年度末における現在高は、25億6,166万6,036円である。

年度中の増加額の内訳は、前年度繰越金から支払基金への返還金などを控除した 残額 4,385 万 2,550 円及び運用収入 22 万 4,168 円を積み立てたものである。

決算年度末における基金の現在高は、次表のとおりである。

【基金現在高表】 (単位:円)

	前年度末現在高	決算年度	中増減高	決算年度末現在高
	削年及木児住局	増	減	(人异十反 )
後期高齢者医療 財政調整基金	2, 517, 589, 318	44, 076, 718	0	2, 561, 666, 036

### 5 むすび

令和2年度の決算状況は、一般会計と特別会計の総計決算で、形式収支及び実質収支共に115億1,459万5,320円となった。

一般会計では、歳入は10億7,929万7,912円、収入率99.8%、歳出は10億1,956万7,897円、執行率94.3%となっており、形式収支及び実質収支共に5,973万15円であるが、この収支は、市町村負担金の精算金及び令和3年度で支払うことになる国の補助金の精算額である。また、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、1,637万2,195円となった。

特別会計では、歳入は 2,740 億 5,643 万 871 円、収入率 100.7%、歳出は 2,626 億 156 万 5,566 円、執行率 96.5%となっており、形式収支及び実質収支共に 114 億 5,486 万 5,305 円であるが、この収支には、令和 3 年度に支払うこととなる国・県・市町村負担金等の精算額が含まれている。また、単年度収支は、73 億 9,132 万 6,441 円となった。

当年度の保険給付費は 2,565 億 5,036 万 5,552 円で、前年度に比べ 89 億 1,316 万 5,632 円 (3.4%)減少した。平成 20 年度の制度開始以来、保険給付費が前年度実績を下回ったのは初めてである。被保険者 1 人当たりの医療給付費も 68 万 1,420 円となり、前年度に比べ 2 万 946 円 (3.0%)減少している。これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えが大きく影響したものと推測される。

財産については、後期高齢者医療財政調整基金へ新たに4,407万6,718円を積み増しし、 年度当初に予定していた14億7,044万円の取崩しについては、当初予測よりも医療給付費 が抑えられたことから取り止めている。年度末現在高は25億6,166万6,036円となり、前 年度に比べ1.8%増加した。

以上が、令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の概要である。

後期高齢者医療制度では、今後、戦後の第一次ベビーブーム(1947~1949 年)に生まれたいわゆる「団塊の世代」の人々が75歳を迎える「2025 年問題」を抱えており、新潟県将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)』)によると、75歳以上の後期高齢者人口は、2020年に38万1,162人、全人口に占める割合17.1%であったものが、2025年には42万9,064人、20.1%になると予測されている。このような急激な高齢化が見込まれる中、令和3年1月に召集された第204

回通常国会において、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」(以下、「改正健保関連法」という。)が可決成立し、令和4年度の後半(現時点での施行日は未定)から一定以上の所得がある後期高齢者の窓口負担割合を1割から2割に引き上げることが決定した。国は、新たに2割負担となる被保険者は全国で約370万人、新潟県では約6万人程度と推計している。また、2割負担の導入により、現役世代が拠出する後期高齢者支援金が約720億円削減されるものと算定しているが、その影響として、本広域連合への国・支払基金からの交付金等の減額が見込まれる。

令和3年度は、2年毎に見直しが行われる保険料率改定作業の年となる。この度の改正 健保関連法に加えて、新型コロナウイルス感染症が今後の医療費の動向に及ぼす影響が見 通せない中、保険料率の改定作業を行うことは難しい面もあると思われるが、状況を的確 に分析し、令和4年度から適用される新保険料率が適切なものとなるよう努められたい。

また、当年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」については、 総額5,252万円を投じて、三条、村上、燕、上越の4市で17事業を実施し、高齢者の健康 寿命の延伸に向けた取組をスタートしている。令和6年度には、県内全市町村で実施する という目標を掲げていることから、目標達成に向けて、関係市町村との更なる連携強化を 図り、着実に推進する必要がある。あわせて、コロナ禍においては、後期高齢者の健康維 持が憂慮されることから、効果的な保健事業を実施し、とりわけフレイル対策にも一層努 められたい。

本広域連合を取り巻く環境は、被保険者の増加に加え、一体的実施などの保健事業の強化に伴い業務量が年々増加している。そのような中、当年度の保険料収納率は、市町村と連携した取組を進めたことにより、コロナ禍にあっても、現年度分 99.72%、滞納繰越分30.91%と前年度より向上したことは大いに評価したい。しかしながら、特に滞納繰越分については、被保険者間の負担の公平の観点からも、今後も収納対策の更なる強化が必要である。また、事務局体制は、原則 2 年間の任期で県内 20 市及び国保連からの派遣職員で担われているが、より効率的で円滑な事務を遂行するためには、人事異動に伴う事務引継を適正・的確に行うことが求められる。引き続き持続可能な組織体制の構築に努められたい。

今後も、後期高齢者の健康寿命延伸につながる保健事業を展開するとともに、医療費の 的確な動向把握や円滑な医療給付を通じて、被保険者の健康保持・増進に寄与することを 期待する。